

臨海部等の安全対策

- ◎火災発生に備え、近隣企業等との連携協力体制を構築し、避難計画を策定するとともに、定期的に合同訓練を行うよう努めてください。
- ◎屋外タンクの耐震化とともに、緊急地震速報の導入を進めるなど、コンビナート被害を最小限に食い止めるための事前の対策に努めてください。
- ◎所有する岸壁、物揚場等の耐震化に努めてください。
- ◎地盤の液状化対策等を進め、被害の軽減に努めてください。
- ◎災害発生や避難に関する情報を迅速かつ的確に収集するよう努めてください。



8 企業・事業所ができること

②(被害軽減を促進する防災力の向上)

地域における防災環境の整備

- ◎地域、企業・事業所における実動訓練や図上訓練を積極的、継続的に行い、災害への認識を確かなものにするとともに、災害対応力の向上に努めてください。
- ◎それぞれ訓練を実施するほか、市民、企業・事業所が相互に連携し、地域と企業・事業所が一体となった訓練を実施し、地域防災力の向上に努めてください。
- ◎事業損失を最小限に抑制するため、事業継続計画（B C P）（詳細は p 15 参照）の策定や、企業・事業所の安全対策を実施してください。



市民、行政との連携強化

- ◎自らの安全を確保した上で、地域住民、行政とともに災害対応を行えるよう、非常時の体制の構築に努めてください。
- ◎協定締結や防災協力事業所登録（コラム 1 ⇒ p 7 参照）により、行政が行う応急活動への協力などに努めてください。
- ◎災害の発生時に役に立つ技能等を持つ方は、大規模災害時に積極的に対応できるよう、市が行う防災インストラクターや専門ボランティアへの登録に努めてください。